

概要版

# 八街市 子ども計画

令和8年度～令和11年度

緑豊かに心豊かに健やかに  
ともに支えあい安心して暮らせる八街



令和8年3月  
八街市



# 計画の概要

## ● 計画の背景と目的

国では、令和5年4月にこども基本法を施行し、こども家庭庁を発足させました。また、令和5年12月には「こども大綱」と「こども未来戦略」を策定しました。「こども大綱」では、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しており、それを「こどもまんなか社会」と表現しています。

本市では、住民のこども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、令和7年3月に「子どもが心豊かに健やかに育つまち」を基本理念に「第3期八街市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：令和7年度～令和11年度)を策定し、乳児等通園支援事業の整備などを計画に位置づけました。

このたび、「こども大綱」の目指す「こどもまんなか社会」の実現に向け、「こども・若者計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」、「少子化に対処するための施策」を包含した「八街市こども計画」を策定します。

## ● 計画の期間

本計画は、令和8年度から令和11年度までの4年間を計画期間とします。

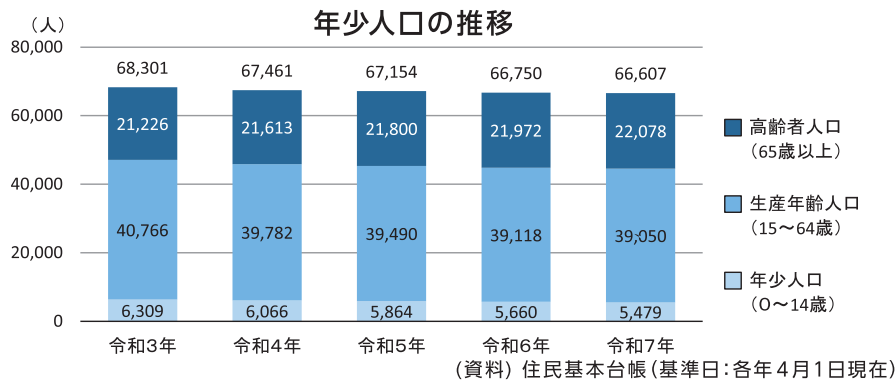


# 八街市の現状

## ● 子育て家庭を取り巻く環境

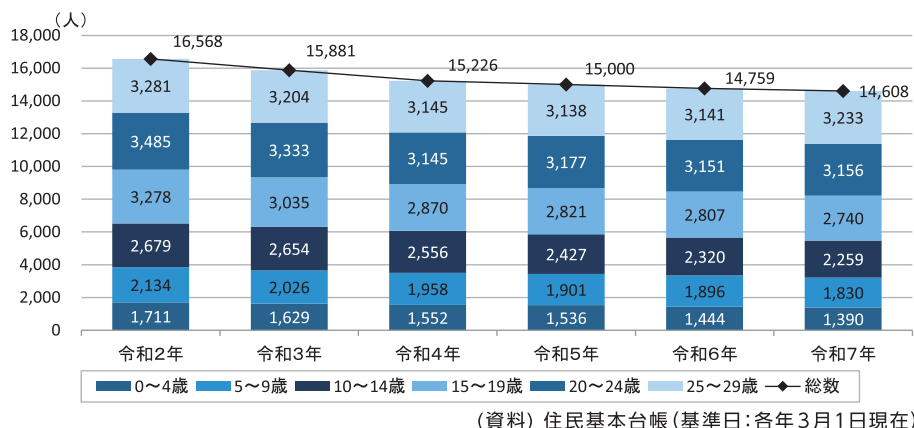
### (1) 人口の推移と少子化の動向

令和3年以降の総人口は68,301人から減少を続け、令和7年は、66,607人となっています。年齢3区分でみると生産年齢人口(15～64歳)、年少人口(0～14歳)は、総人口と同じく令和3年以降減少しているのに対し、高齢者人口(65歳以上)は増加が続いています。



### (2) こども・若者人口の推移

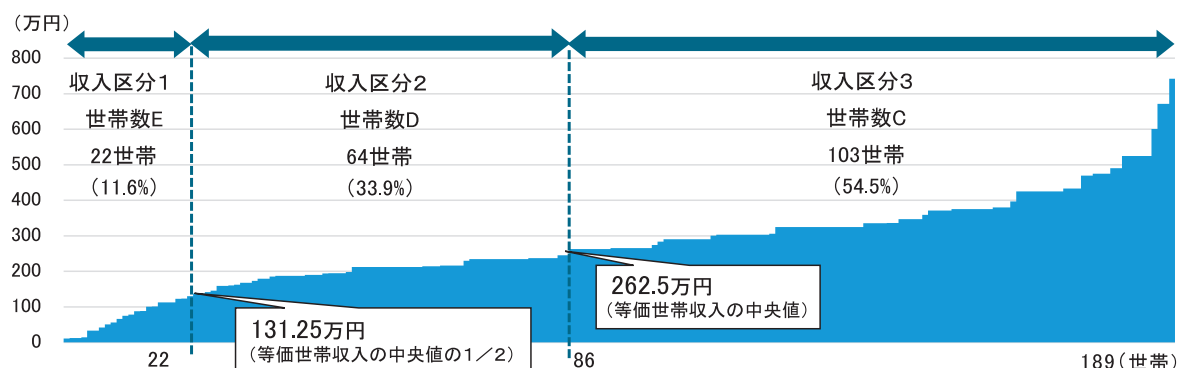
本計画の対象となる29歳以下のこども・若者の人口推移は、令和5年及び令和7年の20～24歳、令和6年の25～29歳が前年より増加していますが、総数、各年齢区分とも減少傾向にあります。



# ● 生活実態・意識調査からみた八街市の子ども・若者について

## (1) 分析の視点

### ① 収入の水準による分類



### ② 世帯の状況による分類

世帯分類	件数	割合
ふたり親	178件	84.4%
ひとり親	29件	13.7%
その他	4件	1.9%

### ③ 家族等へのお世話※の状況による分類

世帯分類	件数	割合
いる	175件	23.3%
いない	575件	76.7%

※家族等へのお世話：本来、大人が担うべき家事や家族のお世話のこと

## (2) 調査結果の概要

### ① こどもの生活実態調査【子ども編】から

#### ■ 学校の授業以外の勉強時間について【学校がある日】【世帯の状況別】

- 「まったくしない」(20.7%)では「ひとり親」の割合が高い傾向となっています。

#### ■ 【小5】学校の勉強の理解度について【世帯の状況別】

- 「ひとり親」では「教科によってはわからないことがある」(50.0%)の割合が最も高く、「ふたり親」では「だいたいわかる」(38.7%)の割合が最も高くなっています。

#### ■ 【小5】学校の勉強の理解度について【家族等へのお世話による生活への影響別】

- 学校の勉強がわからないことがあるかについては、「わからないことが多い」「ほとんどわからない」(のお世話している家族が)「いる」の割合が「いない」よりも高くなっています。

#### ■ 将来の進学希望について【収入区分別】

- 「収入区分1」では「高校まで」(36.4%)の割合が最も高く、「収入区分2」、「収入区分3」では「大学・大学院まで」(各31.3%、33.0%)の割合が最も高くなっています。将来、どの段階まで進学したいかについては、「高校まで」の「収入区分1」の割合が他区分よりも高くなっています。

#### ■ 将来の進学希望について【世帯の状況別】

- 「ひとり親」では「高校まで」(34.5%)の割合が最も高く、「ふたり親」では「大学・大学院まで」(33.7%)の割合が最も高くなっています。将来、どの段階まで進学したいかについては、「高校まで」の「ひとり親」の割合が「ふたり親」よりも高くなっています。

### ■ 進学希望理由について【収入区分別】

- どの段階まで進学したいかの理由については、「早く働く必要があるから」の「収入区分1」の割合が他区分よりも高くなっています。

### ■ 悩んだり困ったりしたときに相談できると思う人について【学年別】

- 「相談できると思う人はいない」の割合が全体で8.1%となっています。市内の小中学生の人数4,393人(6~15歳・住基人口令和6年4月1日時点)のうち、356人に相当となっています。

### ■ 悩んだり困ったりしたときに相談できると思う人について【収入区分別】

- 「相談できると思う人はいない」の「収入区分1」の割合が他区分よりも高くなっています。

### ■ 悩んだり困ったりしたときに相談できると思う人について【家族等へのお世話による生活への影響別】

- 「相談できると思う人はいない」の(お世話している家族が)「いる」の割合が「いない」よりも高くなっています。

### ■ 今の自分や将来のことを考えるとき、家族や学校の先生など周りのおとなの人や八街市(八街市役所)に対して、してほしいことや望むことについて

- 自由意見中、「学校や教育、勉強などについて」の割合が最も高く13.9%となっています。次いで、「公共交通機関の充実や道路交通の安全等について」(13.1%)、「将来について話し合える場や体験の充実等」(10.7%)となっています。

## ② 子どもの生活実態調査【保護者編】から

### ■ 子育てに関する相談で頼れる人の有無について【世帯の状況別】

- 頼れる人について、子育てに関する相談では「人に頼らない」の「ひとり親」の割合(13.8%)が「ふたり親」(7.3%)よりも高くなっています。

## ③ 子ども・若者意識調査【子ども・若者編】から

### ■ 困ったときに相談したり、悩みを話せる人の有無について

- 困ったときに相談したり、悩みを話せる人がいるかについて、「いない」が14.7%となっています。

### ■ 相談できるところを「利用したいと思わない」理由について

- 「相談しても解決できないと思うから」(40.7%)、「相手がどんな人かわからないから」(25.0%)、「自分ひとりで解決するべきだと思うから」(15.7%)、「何を聞かれるか不安に思うから」(15.7%)、「誰にも知られたくないことだから」(13.9%)と相談に対してネガティブな印象が多くありました。

### ■ 子どもに関する制度や政策について、思っていることや意見を、八街市(市役所)に伝えたいと思うかについて

- 「伝えたいと思う」「どちらかといえば、伝えたいと思う」の合計が32.2%となっています。

### ■ 子育てにかかる費用の中で、あなたが負担を感じている(または負担になるだろうと思う)費用について

- 「大学にかかる費用(入学料、授業料、仕送りなど)」(35.7%)「食費」(34.1%)、「小・中・高校にかかる費用(授業料、学用品費など)」(29.7%)等の割合が高くなっています。

### ■ 子ども・若者に対する支援や少子化対策について、八街市(市役所)に取り組んでほしいことや、お困りのことについて

- 自由意見中、「金銭的支援や補助金の要望等について」の割合が最も高く45.7%となっています。次いで、「子どもや若者向け施設の充実等について」(17.4%)、「交通機関やインフラの改善等について」(10.9%)となっています。



## 計画の基本的な考え方

### ● 基本理念

本市では、平成22年3月に「八街市次世代育成支援行動計画(後期)」を策定し、その基本理念を「子どもがいつも輝いて明るく健やかに育つまち」としていました。その後継と位置づけられる「八街市子ども・子育て支援事業計画」においても、この基本理念を継承してきました。

また、本市の最も基本となる計画である「八街市総合計画2025前期基本計画」(令和7年度～令和11年度)においては、八街市が目指す将来都市像として、『緑豊かに心豊かに健やかに ともに支えあい安心して暮らせる八街』を掲げています。本市に暮らす子どもと家族が豊かな緑と自然に囲まれ、自分も周りも愛せるような豊かな心と身体となるよう健やかに育つこと、また地域に暮らす人たちがともに子どもと家族を支えあい誰もが安心して暮らすことができるまちとなることが望まれます。

この度、新たに策定する「八街市こども計画」においては、「こども大綱」に示される「こどもまんなか社会」の実現に向け、上位計画である「八街市総合計画2025前期基本計画」の将来都市像を踏まえ、「八街市次世代育成支援行動計画(後期)」「八街市子ども・子育て支援事業計画」と受け継いできた基本理念の主旨を継承し、「こどもをまんなかに心豊かに健やかに育つまち」を基本理念と定め、新しい計画の事業展開を図ってまいります。



### ● 基本方針と体系

#### 基本方針1 こどもまんなかを支えるまち

国の「こども大綱」や総合計画に基づき、すべての子どもを権利の主体として尊重し、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。子どもが自分で考え、自分の言葉で話し、安心して受け止められる信頼関係を築く仕組みを整えます。

また、貧困やひとり親家庭、ヤングケアラーなど生育環境に左右されることなく成長できるよう、負の連鎖を断ち切る支援体制を構築し、誰一人取り残さないまちづくりを進めます。

##### 《基本目標①》

##### こどもの権利と社会参画

こどもの主体的な選択・決定に配慮するとともに、その権利を尊重する意識を持つように、教育・保育の場や地域において、実情に応じた人権教育や啓発活動を進めます。また、こどもの主体的な行動につながる社会参画、意見表明の機会を提供していきます。

##### 《基本目標②》

##### 自分らしく生きる力の育成

次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を伸長することができるよう、人生を拓く「確かな学力」、思いやりのある「豊かな心」、活力にあふれる「健やかな体」を育み、発達の段階に応じた「キャリア教育」、「地域とともに歩む学校づくり」を推進します。

## 基本方針2 こども・若者が安心して成長できるまち

こどもを中心に、保護者や保育・教育機関、子育て関連施設と連携し、妊娠期から成長段階に応じ、ライフステージを通じた切れ目のない支援を提供します。こどもや世帯の状況に応じたサービスを誰もが利用できる仕組みを整え、施設間での情報共有を進めます。

さらに、食育や保健衛生の充実を図るとともに、医療的ケア児や障がいのあるこどもなど一人ひとりのニーズに応じた支援を行い、安心・安全な成長環境を整備します。

### 《基本目標①》

#### ライフステージに 応じた支援

妊娠期からこどもの誕生、そして社会で活躍するまでの様々なライフステージにおいて、こどもの権利が守られ、こどもの意志で選択できるような環境整備を進めていきます。

妊産婦に対しては、安全・安心で健やかな妊娠・出産、育児を行えるように、面談等で妊産婦の身体的・精神的・社会的状況について把握を行うとともに、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談支援につなげます。出産後は、心身のケアや育児サポートなどを行い、妊娠、出産、子育て等のライフステージに応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。

### 《基本目標②》

#### 健やかな成長に 向けた支援

すべてのこどもの健やかな成長や健康を支援するにあたって、食習慣の乱れがこどもの心と身体の健康問題に大きく関係していることから、健康に配慮した豊かな食生活を営むことができるよう、食育を推進していきます。また、思春期を迎える次世代の健康を保つため、学校保健と連携しながら、発達段階に応じた学習、指導、相談の充実に努めます。

障がい児に対しては、保育所や幼稚園、学校での受け入れを推進し、様々な障がい特性に応じたきめ細かな対応ができるよう、各種の子育て支援事業との連携を図ります。また、医療的ケア児に対しても、本人の権利を尊重し、家族への支援体制の構築を図ります。

## 基本方針3 こども・若者の未来を地域で育むまち

協働のまちづくりの視点のもと、行政だけでなく地域社会全体でこどもと子育て家庭を支えます。貧困世帯や共働き家庭、ヤングケアラーと考えられる家庭への支援に加え、こどもが安心して自分らしく過ごせる居場所づくりを進めます。

さらに、若い世代の子育て参加や親同士の学び合いを促進し、子育ての喜びが地域に広がり、次の世代に受け継がれるような、こども・若者の未来を地域で育むまちづくりを進めます。

### 《基本目標①》

#### こども・若者を 地域社会で支える取組み

こども基本計画の主体は、こども・若者となりますが、生活の基本は家庭にあります。しかし、少子化や核家族化が進み、家庭における子育て機能が変化していくなかで、未来の社会を支えるこどもたちの健全な育成は、地域全体で支援していく必要があります。こうしたことから、行政だけではなく、市民、ボランティア団体などあらゆる団体や個人が地域活動の担い手となり、それらが連携し合う仕組みづくりに努めます。

### 《基本目標②》

#### 未来を担う こども・若者の支援

市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域社会においていきいきと暮らし、安心してこどもを生み育てられる環境とするために男女が共に家庭における役割を担うことへの意識啓発を図るとともに、すべての市民が生活と仕事のバランスの取れた働き方が実現でき、子育て環境や働き方が改善されることによって出生率の向上につながるよう各種支援を推進します。



# 施策の体系



基本理念

基本方針

基本目標

こどもをまんなかに  
心豊かに健やかに育つまち

## 1 こどもまんなかを支えるまち

### 《基本目標①》 こどもの権利と社会参画

- 【基本施策】
- こどもの権利に関する周知・教育
  - こどもの社会参画・意見反映

### 《基本目標②》 自分らしく生きる力の育成

- 【基本施策】
- 「生きる力」を育む教育の推進
  - 児童の健全育成
  - 経済的負担の軽減
  - 相談体制の充実
  - 児童虐待防止対策の充実
  - ひとり親家庭の自立支援の推進
  - こどもの貧困対策の充実

## 2 こども・若者が安心して成長できるまち

### 《基本目標①》 ライフステージに応じた支援

- 【基本施策】
- 教育・保育施設の充実
  - 保育サービスの充実
  - 子育て支援サービスの充実
  - 妊産婦・乳幼児への保健対策

### 《基本目標②》 健やかな成長に向けた支援

- 【基本施策】
- 食育の推進
  - 思春期保健対策の充実
  - 障がい児施策の充実
  - 医療的ケア児等への支援体制の確立

## 3 こども・若者の未来を地域で育むまち

### 《基本目標①》 こども・若者を地域社会で支える取組み

- 【基本施策】
- 家庭や地域の教育力の向上
  - 子育て支援のネットワークづくり
  - 子育て情報の提供と相談の場づくり

### 《基本目標②》 未来を担うこども・若者の支援

- 【基本施策】
- 次代の親の育成
  - ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
  - 多様な働き方への支援

# IV

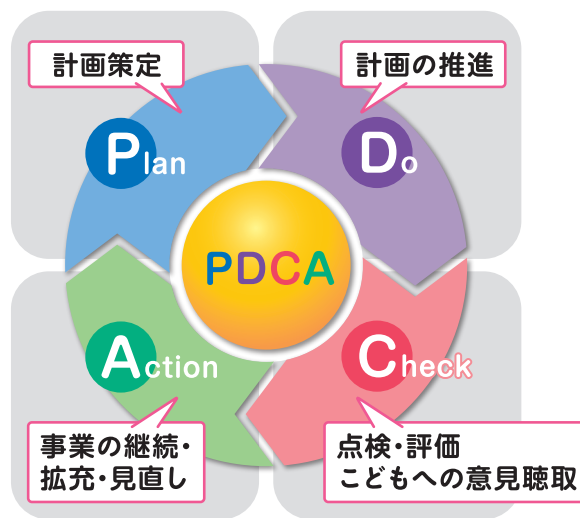
## 計画の推進体制

### ● 関連機関との連携

本計画の推進にあたっては、市民他関係機関・団体等と相互に連携し、計画の着実な推進を図ります。

### ● 計画の達成状況の点検・評価

計画策定後も子ども・子育て会議において、各施策の進捗状況を把握し、点検・評価を継続的に実施することにより、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施します。また、こどもの意見を聴く機会も確保し、こどもが主体的に関わることができるよう取り組みます。評価にあたっては、庁内関係部署による内部評価に加え、外部評価による公正な評価の仕組みを導入しています。



# V

## 実際の取組みの様子

### ● 八街っ子夢議会(事業No.3)

#### 基本方針1

こどもまんなかを支えるまち 1. こどもの権利と社会参画  
(2) こどもの社会参画・意見反映に位置付けられている事業

令和8年1月27日(火)に八街市議会本会議場において、市内の小学校8校、中学校4校、高校2校から合計28人の児童、生徒が参加し、代表質問、関連質問を行いました。児童、学生からの質問に対しては、八街市の担当課から回答がありました。

主な代表質問として「学校施設のバリアフリー化について」「八街市の魅力発見について」「時代に即した農業の振興について」が挙げられました。議会の進行も児童、生徒にて行い、実際に市議会を開催する場所で、本番の市議会さながらの議会が開催できました。



代表質問の様子1



代表質問の様子2



八街市こども計画  
令和8年3月

編集：八街市健康子ども部子育て支援課  
発行：八街市

〒289-1192 千葉県八街市八街ほ 35-29  
電話 043-443-1693  
E-mail kosodate@city.yachimata.lg.jp